

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等(母子・父子)で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもを監護する父・母または養育者とその子ども(0歳児を除く)が医療機関に通院または入院したときに医療機関に支払う医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。

※所得制限があります。



- ・こども福祉課
076-443-2055
- ・各行政サービスセンター
こども福祉係

母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子・父子・寡婦の方へ、お子さんの進学に必要な資金など各種資金を無利子または低利子で貸付します。貸付の可否は審査を行った上で決定します。

種類	対象	利率
修学資金	高校・短大・大学等に就学するために必要な授業料、書籍代、交通費等	無利子
就学支度資金	就学するために必要な入学金、被服等	無利子
修業資金	事業または就職をするために必要な技能習得費用	無利子

※上記のほか、事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金等があります。



- こども福祉課
076-443-2055

生活を応援

児童扶養手当

18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもまたは、20歳未満で心身におおむね中度以上の障害のある子どもを監護するひとり親家庭もしくは養育者に対し、児童扶養手当を支給します。

※支給要件や所得制限などがあります。

● 手当額

第1子 46,690円～11,010円
第2子以降加算額 11,030円～ 5,520円

※令和7年4月～。
※所得に応じて決定。



- ・こども福祉課
076-443-2055
- ・各行政サービスセンター
こども福祉係

通勤定期割引制度
(JR、あいの風とやま鉄道株)

児童扶養手当受給世帯の方は通勤定期代が3割引になります。

● 申請に必要なもの



1. 購入者の写真
※縦2.5cm×横2.5cm、6か月以内に撮影のもの



2. 児童扶養手当証書



- ・こども福祉課
076-443-2055
- ・各行政サービスセンター
こども福祉係

相談

女性相談支援員やひとり親アテンダント、母子・父子自立支援員が相談に応じています。

※様々な支援の情報の提供や手続きの付き添いなど、一人ひとりに寄り添いサポートします。
※生活の自立に必要なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください!!



- こども福祉課
076-443-2055



母子家庭等 高等職業訓練促進給付金

就職に有利で生活の安定に役立つ専門資格を取得するため、養成機関で6か月以上修業する場合、給付金を支給します。(上限4年)

● 対象

20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父 ※所得制限あり

● 対象資格

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、調理師、製菓衛生師、歯科衛生士、歯科技工士等の国家資格、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格等の民間資格(情報関係に限る)

● 職業訓練促進給付金

課税世帯: 70,500円/月
非課税世帯: 100,000円/月

※最終1年間のみ月額40,000円増額して支給。

● 修了支援給付金

課税世帯: 25,000円
非課税世帯: 50,000円



こども福祉課
076-443-2055

ひとり親家庭への支援



放課後児童健全育成 ひとり親家庭支援事業

放課後児童クラブを利用するひとり親家庭を支援するため、対象家庭の1～3年生児童の7月及び8月の利用料の一部を助成します。

● 対象

児童扶養手当受給資格者またはひとり親家庭等医療費受給資格者

● 助成額

児童一人あたり 7月3,000円
8月5,000円



こども支援課
076-443-2204

仕事を応援

富山県富山市母子家庭等 就業・自立支援センター

求人情報の提供や就職活動・資格取得についてのアドバイスを行います。
無料法律相談も行っています。

※詳しくは、(公財)富山県母子寡婦福祉連合会のHPをご覧ください。
URL <http://www.bokaren-toyama.jp>



富山市安住町5-21
サンシップとやま3F



富山県富山市母子家庭等就業・自立支援センター
(月～金 9:00～17:00)
076-432-4210

ひとり親家庭 ファミリー・サポート・センター利用料助成

富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。

● 対象

児童扶養手当受給資格者またはひとり親家庭等医療費受給資格者

※いずれも、所得制限による非該当者含む。

● 助成額 自己負担額の8割
(ただし、年間2万円を限度)



・こども福祉課
076-443-2055
・各行政サービスセンター
こども福祉係

ひとり親家庭 病児保育利用料助成

病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。

● 対象

児童扶養手当受給資格者またはひとり親家庭等医療費受給資格者

※いずれも、所得制限による非該当者含む。

● 助成額 自己負担額の5割
(ただし、利用一回につき1,000円を限度)



・こども福祉課
076-443-2055
・各行政サービスセンター
こども福祉係

済猶予を受けた場合は、返済を全額免除します。



こども福祉課
076-443-2055

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す対策講座の受講費用の一部を支給します。

● 対象

20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父及びその子ども

● 給付金

次の①②③の合計額(上限額は以下のとおり)

- ①受講開始時給付金
- ②受講終了時給付金
- ③合格時給付金
通信制の場合:上限15万円
通学制の場合:上限30万円



こども福祉課
076-443-2055



学びを応援

ひとり親家庭奨学資金

①給付型奨学資金

国家資格取得を目指し県内の大学・短大・専門学校へ進学する場合に、奨学資金を給付します。(返済不要)

● 対象

子どもが進学する前年度において次のいずれかに該当する方

- (1)児童扶養手当が全部支給
- (2)富山市ひとり親家庭等医療費助成を受給していて、児童扶養手当の全部支給世帯と同様の所得範囲にある。

※進級時には毎年所得の審査があります。

● 給付額

入学奨学資金:10万円以内(初回のみ)
学費奨学資金:年額17万円以内

②貸与型奨学資金

国内の大学・短大・専門学校へ進学する場合に、奨学資金を貸付します。(国家資格取得要件なし。卒業後に5年間均等払いで返済)

● 対象

子どもが進学する前年度において次のいずれかに該当する方

- (1)児童扶養手当が全部支給
- (2)富山市ひとり親家庭等医療費助成を受給していて、児童扶養手当の全部支給世帯と同様の所得範囲にある。

※申請の際には、市内在住で市税を滞納していない連帯保証人が1人必要です。
※進級時には毎年所得の審査があります。

● 貸付額

入学奨学資金:10万円以内(初回のみ)
学費奨学資金:年額17万円以内

● 返還猶予・免除

卒業後、市内企業などで正規社員として勤務している間は返済が猶予され、5年間返

母子家庭等 自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の対象となる講座の受講料の一部を支給します。

● 対象

20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父

①一般または特定一般教育訓練給付の指定講座

● 支給額

受講料の60%相当額(上限20万円)

②専門実践教育訓練給付の指定講座

● 支給額

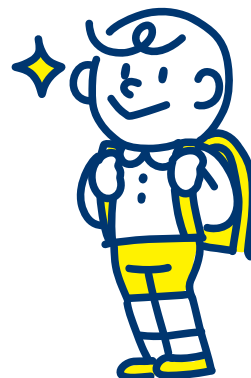
(1)受講料の60%相当額(上限160万円)
※上限40万円×修学年数

(2)修了後1年以内に資格取得し、就職等した場合、受講料の25%(上限20万円)を追加支給

※雇用保険制度の教育訓練給付金を受けることができる場合は、その差額を支給



こども福祉課
076-443-2055



養育費の確保支援

養育費確保のための 文書作成支援補助金

養育費の確保等に関する取り決め文書(公正証書等)の作成費用を補助します。

● 補助対象者

児童扶養手当受給者等

● 補助限度額 30,000円／人

※弁護士費用、養育費保証サービス費用は補助対象に含まれません。



こども福祉課
076-443-2055



ひとりで子育てをがんばる方向けの詳しい別冊ガイドも窓口配布しています。下の二次元コードからWEB版を見ることができます。

ひとり親家庭応援
ぶちっとギュッとガイド▶



居住推進地区への転居を応援

ひとり親家庭等家賃助成

居住推進地区への転居を応援します。ひとり親家庭が「まちなか」または「公共交通沿線居住推進補助対象地区」以外から「公共交通沿線居住推進補助対象地区」の民間賃貸住宅に転入・転居する場合に、家賃の一部を補助します。

● 補助限度額

月額上限10,000円 最長3年間

※「まちなか」以外から「まちなか」の民間賃貸住宅に転入・転居する場合の家賃の補助制度もあります。



居住政策課
076-443-2112

がんばるママ・パパを応援

がんばるママ・パパに 「ありがとうと花束」事業

1,500円分の花束や鉢花等と交換できる“ミッションカード”を配布します。お子さんからママ・パパにお花をプレゼントしましょう！



農業水産課
076-443-2083

ひとり親家庭学習支援事業

学習習慣や基礎学力の定着のための学習支援を行います。

● 対象者

ひとり親家庭の中学生・高校生

※所得制限あり

● 利用料 無料

- ・月2回程度 市内の公共施設で実施
- ・オンラインによる学習教材の提供など



こども福祉課
076-443-2055

ひとり親家庭等 がんばる受験生応援事業

がんばる受験生を応援し、進学に向けたチャレンジを後押しするため、受験料や模試費用を補助します。

● 補助対象者

次のいずれかの学習支援事業に登録している高校3年生と中学3年生

- (1)ひとり親家庭学習支援事業
- (2)生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業

● 補助限度額

- (1)受験料 高校3年生:53,000円
- (2)模試費用 高校3年生: 8,000円
中学3年生: 6,000円



こども福祉課
076-443-2055